

下関市勤労福祉会館 使用料変更のお知らせ

令和元年10月1日から、下関市勤労福祉会館の使用料を変更します。変更内容は以下のとおりです。(　　は変更箇所)

令和元年9月30日まで									令和元年10月1日から										
1 会議室等使用料									1 会議室等使用料										
(単位：円)									(単位：円)										
室名	使用区分	午前	午後	夜間	昼間	午後及び夜間	全日	冷房(1時間当たり)	暖房(1時間当たり)	室名	使用区分	午前	午後	夜間	昼間	午後及び夜間	全日	冷房(1時間当たり)	暖房(1時間当たり)
		午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで						午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで	
ホール		4,810	5,860	6,910	9,630	11,830	16,030	300	510	ホール		<u>4,890</u>	<u>5,960</u>	<u>7,030</u>	<u>9,800</u>	<u>12,040</u>	<u>16,320</u>	310	520
第1会議室		1,460	1,770	2,080	2,930	3,760	4,920	200	300	第1会議室		<u>1,480</u>	<u>1,800</u>	<u>2,110</u>	<u>2,980</u>	<u>3,830</u>	<u>5,010</u>	210	310
第2会議室		620	730	830	1,250	1,460	1,980	100	150	第2会議室		<u>630</u>	<u>740</u>	<u>840</u>	<u>1,270</u>	<u>1,480</u>	<u>2,010</u>	100	150
第3会議室		620	730	830	1,250	1,460	1,980	100	150	第3会議室		<u>630</u>	<u>740</u>	<u>840</u>	<u>1,270</u>	<u>1,480</u>	<u>2,010</u>	100	150
第4会議室		1,150	1,350	1,560	2,300	2,610	3,760	200	300	第4会議室		<u>1,170</u>	<u>1,370</u>	<u>1,580</u>	<u>2,340</u>	<u>2,650</u>	<u>3,830</u>	210	310
第5会議室		620	730	830	1,250	1,460	1,980	100	150	第5会議室		<u>630</u>	<u>740</u>	<u>840</u>	<u>1,270</u>	<u>1,480</u>	<u>2,010</u>	100	150
第6会議室		620	730	830	1,250	1,460	1,980	100	150	第6会議室		<u>630</u>	<u>740</u>	<u>840</u>	<u>1,270</u>	<u>1,480</u>	<u>2,010</u>	100	150
研修室		1,150	1,350	1,560	2,300	2,610	3,760	200	300	研修室		<u>1,170</u>	<u>1,370</u>	<u>1,580</u>	<u>2,340</u>	<u>2,650</u>	<u>3,830</u>	210	310
クラブ室(A)		620	730	830	1,250	1,460	1,980	100	150	クラブ室(A)		<u>630</u>	<u>740</u>	<u>840</u>	<u>1,270</u>	<u>1,480</u>	<u>2,010</u>	100	150
クラブ室(B)		620	730	830	1,250	1,460	1,980	100	150	クラブ室(B)		<u>630</u>	<u>740</u>	<u>840</u>	<u>1,270</u>	<u>1,480</u>	<u>2,010</u>	100	150
和室(松)		620	730	830	1,250	1,460	1,980	100	150	和室(松)		<u>630</u>	<u>740</u>	<u>840</u>	<u>1,270</u>	<u>1,480</u>	<u>2,010</u>	100	150
和室(竹)		620	730	830	1,250	1,460	1,980	100	150	和室(竹)		<u>630</u>	<u>740</u>	<u>840</u>	<u>1,270</u>	<u>1,480</u>	<u>2,010</u>	100	150
和室(梅)		300	410	510	670	830	1,030	100	150	和室(梅)		<u>310</u>	<u>410</u>	<u>520</u>	<u>680</u>	<u>840</u>	<u>1,040</u>	100	150
図書室		620	730	830	1,250	1,460	1,980	100	150	図書室		<u>630</u>	<u>740</u>	<u>840</u>	<u>1,270</u>	<u>1,480</u>	<u>2,010</u>	100	150
娯楽室		930	1,030	1,150	1,770	1,980	2,820	100	150	娯楽室		<u>940</u>	<u>1,040</u>	<u>1,170</u>	<u>1,800</u>	<u>2,010</u>	<u>2,870</u>	100	150

令和元年9月30日まで

2 アリーナ及びトレーニングルーム使用料

(単位：円)

名称		使用料
アリーナ	全面 (バスケットボール1面分)	1時間につき 610
	3分の2 (バドミントン2面分)	1時間につき 410
	2分の1 (バレーボール1面分)	1時間につき 300
	3分の1 (バドミントン1面分)	1時間につき 200
	卓球台1台分	1時間につき 100
トレーニングルーム		1回につき 100

3 付属設備使用料

(単位：円)

名称		単位	使用回数 又は時間	使用料
会議室等	据付拡声装置A	一式	1回	1,560
	据付拡声装置B	一式	1回	2,610
	ポータブル拡声装置	一式	1回	1,030
	映写装置	一式	1回	2,610
	ピアノ	1台	1回	1,560
	持参器具	1kW	1回	120
アリーナ	バスケットボール器具	一式	1時間	100
	バレーボール器具	一式	1時間	100
	バドミントン・トリム バレーボール器具	一式	1時間	100
	卓球器具	一式	1時間	100

令和元年10月1日から

2 アリーナ及びトレーニングルーム使用料

(単位：円)

名称		使用料
アリーナ	全面 (バスケットボール1面分)	1時間につき <u>620</u>
	3分の2 (バドミントン2面分)	1時間につき 410
	2分の1 (バレーボール1面分)	1時間につき <u>310</u>
	3分の1 (バドミントン1面分)	1時間につき <u>210</u>
	卓球台1台分	1時間につき 100
トレーニングルーム		1回につき 100

3 付属設備使用料

(単位：円)

名称		単位	使用回数 又は時間	使用料
会議室等	据付拡声装置A	一式	1回	<u>1,580</u>
	据付拡声装置B	一式	1回	<u>2,650</u>
	ポータブル拡声装置	一式	1回	<u>1,040</u>
	映写装置	一式	1回	<u>2,650</u>
	ピアノ	1台	1回	<u>1,580</u>
	持参器具	1kW	1回	120
アリーナ	バスケットボール器具	一式	1時間	100
	バレーボール器具	一式	1時間	100
	バドミントン・トリム バレーボール器具	一式	1時間	100
	卓球器具	一式	1時間	100

使用料等に係る内容については、直接産業立地・就業支援課（083-231-1310）までお問い合わせください。